

# SMBC NEWS



SMBC  
SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION  
(CHINA) LIMITED

2016年3月21日

## 上海市、《人口及び計画出産条例》を改正 各種法定休暇を調整

上海市人民代表大会常務委員会は2016年2月23日付で、《上海市人口及び計画出産条例》改正に関する決定》（上海市人民代表大会常務委員会公告第36号）を公布しました。《上海市人口及び計画出産条例》（以下「新条例」）は、2016年3月1日より施行、同1月1日に遡って適用されます。

2015年12月開催の全国人民代表大会常務委員会にて可決された《中華人民共和国人口及び計画出産法》（以下《人口及び計画出産法》、2016年1月1日施行）の改正により、1979年から続いてきた「一人っ子政策」が廃止されました。新《人口及び計画出産法》では、全ての夫婦に第2子の出産が認められるようになるとした一方で、晩婚や晩産を奨励する条項が廃止となりました。現在、全国法である《人口及び計画出産法》に基づき、上海市を含め、各省市の実施条例が順次改正されています。

新条例では、夫婦双方が上海市戸籍、或いはいずれか一方が上海市戸籍である場合、「一組の夫妻が2人の子を出産することを奨励する」と規定すると共に、晩婚休暇の廃止に対する結婚休暇日数の増加、また晩産休暇から育児休暇への変更や配偶者出産休暇の新設等の調整が行われています。なお、法定休暇政策は上海に就業する非上海市戸籍の場合にも適用されます。

### ■ 新条例の概要

＜上海市における結婚・出産に関する法定休暇の変更＞

		対象	旧条例	新条例 (2016年1月1日～)	
結婚	結婚休暇	男性/女性	3日	10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国家规定3日+増加分7日を連続で利用</li> <li>▶ 再婚者を含む</li> </ul>
	晩婚(※)休暇	男性/女性	7日	廃止	
出産	出産休暇	女性	98日	98日	▶ 育児休暇と連続で利用
	晩産(※)休暇	女性	30日	廃止	
	育児休暇	女性	—	30日	▶ 出産休暇と連続で利用
	晩産看護休暇	男性	3日	廃止	
	配偶者出産休暇	男性	—	10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 出産休暇期間中に利用</li> <li>▶ 正常な出勤時と同様に勤務先より給与支給</li> </ul>

※ 晩婚：男性満25歳、女性満23歳以上での初婚である場合、晩産：既婚女性の第一子出産時の年齢が満24歳以上である場合

# SMBC NEWS



**SMBC**  
SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION  
(CHINA) LIMITED

- ✓ 結婚・出産に関する法定休暇を取得する際に法定休日や週末の休日が重なった場合、当該休暇に法定休日は含めないものの、週末の休日は含める必要があります。
- ✓ 育児休暇は出産休暇と同等の待遇を享受でき、出産・育児休暇期間中は生育保険より規定の手当が支給されます。(以下表ご参照)

＜上海市における月間生育生活手当基準＞

	月間生育生活手当基準	生育保険基金による支給額	雇用単位による支給額
生育保険加入期間 ≥ 1年	本人が出産或いは流産当月に所属する雇用単位の前年度の従業員月平均賃金 (最低は前年度の上海市従業員月平均賃金の60%)	前年度の上海市従業員月平均賃金の300%以内(最低60%)	雇用単位の前年度の従業員月平均賃金が上海市の前年度の全市従業員月平均賃金の300%を超過する部分
生育保険加入期間 < 1年	出産或いは流産前12ヶ月内の平均賃金収入	最低基準 (現時点は2,892元)	出産或いは流産前12ヶ月内の平均賃金収入が最低基準を上回る場合、雇用単位が差額を支給
未加入	出産或いは流産前12ヶ月内の平均賃金収入	—	出産或いは流産前12ヶ月内の平均賃金収入及び享受すべき出産休暇日数に基づき雇用単位が算定・支給

上海市衛生及び計画出産委員会のサイト上に新条例に関する解説が掲載されていますのでご参考ください。  
(<http://www.wsjw.gov.cn/ws/j/n429/n432/n1488/n1489/u1ai137019.html>)

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## ご照会先

本店：上海市浦东新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999  
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199  
 上海自貿試験区出張所：上海市中国(上海)自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399  
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781  
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080  
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階/電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111  
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333  
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500  
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028  
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552  
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500  
 杭州支店：杭州市下城区慶春路118号 嘉德広場23楼/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699  
 広州支店：広州市天河区華豊路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028  
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場2座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707  
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301